

平成 27 年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

1. 児童生徒一人ひとりを大切にする教育をすすめ、保護者や地域から信頼され評価される学校として、生活の場を広げ豊かにする教育活動を展開し、自立と社会参加を可能にする力を養い、家庭、地域、関係諸機関との連携を強め、個に応じた進路実現を図る学校をめざす。
2. 障がいの重度化、多様化に対応した障がい理解と専門性向上に基づく集団指導体制を確立するとともに、地域の特別支援教育の拠点としての役割をさらに推進する。

2 中期的目標

1 個に応じた指導の充実と専門性の向上

- (1) 多様な障がい特性に応じた指導の充実と、知的障がい支援学校としての専門性の向上
 - ア R-PDCA サイクルによる「個別の指導計画」の有効活用を図り、教育計画の充実に努める。
 - イ 「楽しい授業」「わかる授業」をめざして、ICT の活用や公開授業・研究授業などを通して、授業力の向上をめざす。
 - ウ 自閉症や発達障がいの児童生徒の支援において、様々な対応方法の導入と研修の充実に努め、知的障がい支援学校としての専門性の向上を図る。
 - ※ 保護者向け学校教育自己診断における、「児童生徒の主体性を引き出す教育活動」に対する満足度を 90% とする。
- (2) 自立と社会参加に向けた進路指導の充実
 - ア 自立と社会参加に向けて、将来像を見据えた小学部・中学部からのキャリア教育の推進を図る。
 - イ 各市町村福祉や生活支援センター等の関係機関と連携して、「個別の教育支援計画」の有効活用を図り、児童生徒のキャリア支援の充実に努める。
 - ウ 高等部においては、職場開拓や実習先の開拓を組織的に行い、職業コースによる就労支援システムの構築を図り、産業現場等における実習や、校内外の職業体験授業における実習、就労体験実習を推進する。
 - ※ 上記アイの取り組みにより、キャリア教育内容を整理し、教育課程に反映させる。
 - ※ 上記ウの取り組みにより、職場開拓や、校内外職業体験授業の実習提供企業、就労体験実習先企業の開拓を推進する。
- (3) 生徒指導の充実
 - ア 心のケアを必要とする児童生徒の指導に向けて、校医の協力、医療福祉等専門家の活用、関係機関との連携を強化し、相談体制の充実に努める。
 - イ 多様化する生徒指導に対応できる学部・学年を越えた指導体制を構築し、人権意識を高め、障がいのある児童生徒の理解と指導の充実に努める。
 - ※ 上記アイの取り組みについて、学年での指導体制を強化し、学部を超えた連携体制を構築する。

2 地域支援と地域連携

- (1) 南河内ブロックの地域支援推進校としての役割の遂行と、地域における支援教育の専門性の向上
 - ア 地域支援推進校として、特別支援教育の免許状取得率の向上や校内研修のさらなる充実を図り、地域支援のできる若手教員の育成や、教職員の専門性の向上に努める。
 - イ 市町村教育委員会や地域の小中学校・高等学校との連携を拡充し、学校行事や交流及び共同学習、研修会・連絡協議会を通して、障がいのある児童生徒の理解を深め、地域の支援教育力の向上をめざす。
 - ウ 南河内ブロックの地域支援推進校が協力して、地域支援体制を担えるスタッフやミドルリーダーの育成に努める。
 - ※ 支援のノウハウを蓄積し、情報発信できるようなシステムを構築する。
- (2) 地域連携
 - ア 児童生徒の進路実現に向けて、施設ほか関係福祉機関との連携を拡充し、連携相談や研修への相互参加等を通して、障がい理解を深め、個々の児童生徒指導・進路指導の充実に努める。
 - イ 地域の小中学校・高等学校との交流及び共同学習の充実を図り、「ともに学び、ともに育つ」教育の推進に努める。
 - ウ 障がいのある児童生徒の理解推進に向けて、地域の小中学校や自治会、学校支援ボランティア、職業体験授業の提供企業、その他関係機関の協力を得て「開かれた学校づくり」に努める。
 - ※ 関係福祉機関・生活支援センター・警察等との連携を強化し、学校支援ボランティアの登録人数を増加させる。
 - ※ 広域の指定避難場所として、地域と協力して防災計画にとりくむ。

3 学校運営

- (1) 運営委員会等の充実を図り、新校務分掌の見直し整備をすすめ、機能的で柔軟な学校運営体制を構築する。
- (2) 会議の精選、担任業務の見直しをすすめ、教職員が児童生徒と向き合う時間の確保に取り組む。
- (3) 学校協議会の意見や学校教育自己診断結果を、真摯に受け止め、学校評価に積極的に活用し、教育の改善に努める。
- (4) PTA 活動の活性化を図り、安全安心な学校をめざして、危機管理、安全衛生等に協力して取り組む。
- (5) 学校運営を推進するミドルリーダーの育成に努める。
 - ※平成 28 年度までに校務分掌をより機能的になるように整理し、再編統合する。
 - ※PTA と連携して、防災・備蓄に対する取り組みをすすめる。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [平成 27 年 10 月実施分]	学校協議会からの意見
<p>○学校教育自己診断を『富田林支援学校みんなのためのアンケート』という名称で、保護者、教職員を対象に実施。保護者からの回収率 62.4% (昨年度 64.8%より 2.4%下降) 教職員の回収率 98.7% (昨年度 90.1%より 8.6%上昇)</p> <p>*教職員の回収率 100%をめざす。</p> <p>*昨年度 10 月児童生徒数 392 名 (施設生約 24%)、今年度 10 月 322 名 (施設生約 28%) で、無記名方式だが、施設生保護者の回収率が影響していると推測する。今年度アンケート期間を 10/20～11/13 (土日 3 回) としたが、次年度は土日を 4 回はさむよう検討する。</p> <p>【学習指導等】児童生徒の主体的な取り組み 90%以上 個別の教育支援計画・個別の指導計画 92%以上 行事や校外学習など教育活動 94%以上 適切な評価や授業参観・連絡懇談 94%以上</p> <p>*さらに教職員の授業力の向上をめざし、的確な実態把握に基づいた学習指導内容の充実を図る。</p> <p>【生徒指導等】道徳心や社会性を育む 90%以上 いじめのない集団づくり 84%以上【無回答 13.9%】</p> <p>*小中学部交流の活動のようすなどを伝え、理解を求める。</p> <p>【進路指導等】情報提供や懇談等 85%以上</p> <p>*施設懸隔や福祉サービス・障害者年金についての保護者向け進路研修の参加者の拡大に向けて工夫する。</p> <p>【学校経営等】安全対策 91%以上 PTA 活動 85%以上 教職員の専門性・障がい理解 92%以上 教職員の人権意識 87%以上</p> <p>*障がい理解や人権意識の数値のほか、少なからずある否定的な数値は、保護者からの信頼度につながっていることを教職員一人ひとりが真摯に受け止め、謙虚に改善に努める。</p>	<p>第 1 回 (6/12) 【会長・副会長選出】</p> <p>【本校の概要 (別紙にて説明)】西浦支援学校が開校し本校から約 80 名の生徒が転学した。</p> <p>【27 年度学校経営計画】</p> <p>*タブレット端末は就職・会社の検索に使用できるか⇒管理が難しく外部情報はコンピュータで検索。</p> <p>*支援学校独自の使用方法を収集し教員間で共有活用する。ICT 活用の推進がタブレットだけでなく書画カメラ等も試しながらやってみて活用例を教えてください。</p> <p>*「集団指導」と「個別指導」ができる力が求められている。一斉授業の集団の指導や、児童生徒の特性に合わせた個別の指導を充実、個別と集団のバランスについて話し合うことが大切⇒授業力の向上をめざして公開授業を実施。今年度はそれぞれの授業についてアンケートを取ることにした。</p> <p>【進路指導】昨年度の進路状況：就職した生徒の離職が少ない。</p> <p>【授業アンケート】依頼文書に「校長・准校長が開封させていただきます」一文を入れる。</p> <p>第 2 回 (10/9)</p> <p>【27 年度 学校教育自己診断】</p> <p>*教員と保護者で同じ設問項目があるのが良く、回答が同じならよいが、ずれているものは解釈の仕方のキーポイントになる。結果を教員全体で共有し、問題解決につながるが良い。</p> <p>*アンケート結果をフィードバックしているかによって次につながるかが決まる</p> <p>*教員と保護者で同じ設問項目があるのが良い。回答が同じならよいが、ずれているものは解釈の仕方のキーポイントになる。結果を教員間で共有し、問題解決につながるが良い。</p> <p>【27 年度 授業アンケート集計結果】</p> <p>*府下統一の設問内容に沿って設問の文言を工夫しているが、「わからない」を選択することについて多ければ、対応を考えていく必要がある。</p> <p>*支援学校はティームティーチングで、支援学校の授業を数値化するのはむずかしいが、アンケートを実施することで授業の改善につながればよい。</p> <p>*回収率の向上は、保護者の評価と捉えられるであろう。</p> <p>*アンケートの母数が小さいが、数値化する意味があるのか。他校種とはちがう支援学校独自のアンケートを作っていくことを主張しても良いのではないかと。数値による評価だけでなく、新しいものを工夫していくことが必要か。</p> <p>【インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進】</p>

	<p>「合理的配慮」「基礎的環境整備」等について研修を進めていることや、「就学を決める際の観点と地域交流のアンケート結果」について報告。</p> <p>*教育は大きな過渡期に立っている。</p> <p>「支援学校」「支援学級」「通級指導教室」「通常の学級」と連続した教育の場が設定され、それに伴い、転学も期待されている。支援学校は多様な個別対応を望まれるだろう。</p> <p>*就学についても、法改正に伴い、システムが変わってきている。選択肢の一つとして、支援学校独自の魅力ある学校にしていけないといけない。</p> <p>*就学について、支援学校に過度の期待が集まる可能性がある。「均衡を失した過度の負担」にならない合理的配慮について具体例が出ていないが、今後、丁寧な対応が必要。</p> <p>*ホームページの活用について、ホームページを見る人はどんな情報を期待しているのかを考察する。進路情報は支援学校の大きな特徴であり、福祉サービスについての発信も有効である。</p> <p>第3回 (2/26)</p> <p>【学校教育自己診断結果】</p> <p>*教職員の回収率が上昇したが、100%であるべき。25年度 75% 26年度 90.1% 27年度 98.7%</p> <p>*保護者からの回収率の低さについて回収の工夫改善を求める。地域小学校では記名式にし家庭教育での取組みも問うている⇒無記名式だが、アンケート実施期間（土日4回は含む）を長くする。</p> <p>*保護者向け結果プリントを視覚的にわかりやすく。⇒円グラフによる結果と各学部総括を掲載した。</p> <p>*前回に引き続き「子どもに対する呼びかけが気になる」と上がってきている。徹底して「ことばづかいやよびかけ」を指導していただきたい。教職員間にも児童生徒の呼称や言葉遣いについて改善を求める意見があることを真摯に受け止める。</p> <p>*自由記述で感じたが、生徒の人権尊重を第一に考え、教員間でいろいろな意見交換ができるよう風通しの良い学校にしなければならない。</p> <p>【27年度学校経営計画学校評価及び28年度学校経営計画】</p> <p>*不登校生の対応は？⇒個別ケースとして、福祉機関と連携をしながら対応。</p> <p>*学校の取組みを保護者に情報提供するため、「学級だより」等のお便りを頻繁に配付するとよい。</p> <p>*学校で教員が児童生徒に検査をすることについて、気をつけなければならないことがある。心理士による結果の活用、児童生徒への負担軽減、研修会への参加等、児童生徒を理解する視点を高め、より適切に一人ひとりに応じた支援や指導につながるよう研鑽を積む必要がある⇒学習指導・個別指導に活かすために、アセスメント検査結果の解釈を充実させ、行動観察や保護者との懇談、過去の学習経験など総合的に、教育的判断をする材料として、PDCAサイクルによる「個別の指導計画」を通して実践する。</p> <p>*学校の様々な情報を「伝える」ことは大切である。伝えないでおくことはできない。日々更新して情報を外に出していくことは痛みを伴うかもしれないが、少しずつオープンにすることは着実に「開かれた学校」につながるだろう。このことはすべての学校でがんばっていかなければいけない。</p>
--	--

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
1 個に応じた指導の充実と専門性の向上	<p>(1)知的障がい支援学校としての専門性の向上 アわかる授業づくり イ職員研修の充実 ウ自立活動とPDCAサイクルによる「個別の指導計画」を活用した個に応じた指導の充実</p> <p>(2)小・中学部からのキャリア教育の推進</p> <p>(3)児童生徒指導の充実 ア精神科医と臨床心理士による教育相談体制のさらなる充実 イ関係福祉機関との連携</p> <p>(4)多様な障がい特性に応じた児童生徒理解の推進と人権意識の向上</p>	<p>(1)ア・校内研修や、公開授業・研究授業の研究協議を大切にし若手教員の育成や授業力の向上に努める。 イ・外部の専門家を研修講師として招聘し専門性の向上に努める。 ・若手教員ほか外部研修を受講した教員が、校内で伝達研修を行い、専門性の向上に努める。 ウ・PT・STを活用し、個に応じた指導の充実を図る。 ・的確な実態把握を基に自立活動の充実を意識しながら、児童生徒の個に応じた指導体制や指導内容の充実を図る。 ・ICTの活用した指導の事例研究を行う。</p> <p>(2)・高等部卒業後の自立と社会参加に向けて「こころとからだ」の教育をはじめ各教科等における指導内容とキャリアプランニングマトリクスを照合し、小中学部段階からのキャリア教育の充実を図る。 ・「個別の教育支援計画」に応じた児童生徒のキャリア支援について検討する。 ・教育課程研究会議や教科会議等でキャリア支援の具体的な取組みや教育効果の検証方法について検討する。</p> <p>(3)ア・心のケアの必要な児童生徒の実態を的確に把握し学部学年全体で取組む協力体制を強化する。 ・心の健康相談や臨床心理士による相談事業など、校医等の専門家による教育相談体制の充実を図る。 イ・課題を抱える児童生徒の指導について、関係福祉機関と連携しながら実態を共有し、対応スキルの向上をめざす。</p> <p>(4)講師を含め教職員全体の、人権に配慮した児童生徒理解力や指導力の向上に努める。</p>	<p>(1)ア・公開授業後の意見交換会で、先輩教員における後進指導充実のため、授業者は指導案の段階から、予め先輩教員に指導教員の依頼をするシステムを試行し、アンケートを実施して検証する。 イ・外部講師による研修を約15回行う。 ・新版K式、K-ABC検査など、検査結果の解釈の研修を2回行い、行動観察や過去の学習経験と照らし合わせて、児童生徒の実態に応じた適切な指導について研究する。 ウ・PT・STを活用した巡回指導を年間15回程度行い、自立活動指導内容の事例のまとめを作成する。 ・ICT活用事例発表会を年2回行う。</p> <p>(2)・キャリア教育研修を年2回行う。 ・全校教育課程研究会議にて「小中高12年間一貫教育課程に関する思案」の完成や教育課程の見直し作業を行う。 ・教育効果の検証方法等について検討するためのチームを発足する。</p> <p>(3)ア・中学部の学年主任会を月1回開催し、情報共有のほか生徒指導の方向性の共有に努める。 ・小学部の学年主任会を学期に1回開催し、情報共有のほか諸課題の方策を探る。 ・校内児童生徒支援の相談窓口を年3回試行的に開設する。 ・「心の健康相談」年10回程度「臨床心理士による相談事業」年12回程度行い、共有できる事例のまとめを作成する。 イ・福祉施設等との月1回の連絡会議での課題共有と対応策の共通化のほか、担任と施設職員がいつでも迅速に相談できる体制づくりを図る。 ・学校と施設による相互研修を計画する。</p> <p>(4)いじめや体罰防止・児童虐待やセクハラ防止等に関する研修を年間5回程度実施する。</p>	<p>(1)ア指導教員依頼システムは試行していないが、授業見学者からの感想や質問等のアンケートの実施で、活発な意見交換ができた。○ イ・外部講師12回・校内教職員12回の研修を実施し、人権研修では若手教員が中心になるなど校内で講師を担える人材が育った。◎ ・講習受講者による検査解釈の研修を2回実施し、全校研究会にて指導方法等活用事例を発表した。○ ウ・PT7回・ST11回の巡回指導を実施。○ クラスごとの事例まとめを今後も推進。△ ・発表会はできなかったが、研修会3回実施。○</p> <p>(2)・キャリア教育に関する研修会2回実施。○ ・「小中高12年間一貫教育課程」「本校におけるキャリア教育取り組み例」のマトリクスを各学部の年間教育計画冊子に掲載して活用を促し、3学期は公開授業の指導案に取り入れ、実践において実感・確認することができた。◎ ・特別なチームではなく各教科会において全員で検討し、「小中高12年間一貫教育課程」を3学期に改訂した。◎</p> <p>(3)ア・小学部学年主任会1学期3学期に実施。中学部学年主任会を年間3回実施。△ ・校内児童生徒支援の相談が2事例あり、1事例は丁寧な就学支援につながった。○ ・「心の健康相談」9回「臨床心理士による相談事業」10回実施。○ イ・福祉施設等との連絡会議を月1回、年間10回実施し、積極的な意見交換と理解共有連携につながった。○ 基幹支援センターと放課後等デイサービスからの依頼で、学校見学会を3学期に1市実施。◎ ・本校主催で「愛着障がい」について、施設主催で「発達障がい」について研修会を実施。今後の積極的な参加がのぞまれる。○</p> <p>(4)年間3回の人権研修(グループワーク)の他、外部講師による研修【児童虐待・コミュニケーション・愛着障がい】を3回実施。検討工夫された研修内容やグループ形態の準備計画、当日の意見交換や質疑応答など、教職員の積極的に取り組む姿勢が多く見られた◎</p>

2 地域支援と地域連携	<p>(1) センターの役割の遂行と地域の支援教育力の向上 ア 地域支援推進校としての役割遂行と専門性の向上 イ 地域の支援教育力の向上 (2) 地域連携 ア 地域や施設・福祉関係機関等との連携の強化 イ 交流及び共同学習の推進 ウ 開かれた学校作り</p>	<p>(1) ア・地域支援整備事業を担う支援学校として3校が協力して地域の支援教育の推進に努める。 ・児童生徒の実態を的確に把握し、必要な支援や適切な手立てを見極める力をつける。 イ・市町村教育委員会やリーディングチームと連携し、巡回相談・研修・連絡会議を行い、地域の支援教育力の向上をめざす。 ・複数の教職員で地域支援にあたり、層の厚い地域支援体制を構築する。 (2) ア・連絡会議や研修への相互参加を通して児童生徒理解の共有を図り、連携した指導の充実に努める。 イ・「ともに学び、ともに育つ」教育の推進に努める。 ウ・地域や関係機関、学校支援ボランティア等の協力を得て、外部との交流を推進する。</p>	<p>(1) ア・リーディングスタッフ連絡会議にて、南河内における地域支援の課題整理を行い、今後の在り方を模索する。 ・支援教育の経験の少ない教員の育成に向け、どのような研修が必要なのか整理する。 ・研修講師を担える人材を育てるために、職員会議中の10分間など、校内研究発表の機会を設ける。 ・学校HPを用いて積極的な情報発信や教材紹介ページを開発する。 イ・リーディングスタッフ以外に地域支援を担える人材をさらに2名育成する。 (2) ア・学校と施設による相互研修(愛着障がいについてなど)を年2回行う。 イ・小学校との交流内容を見直し児童の主体性を引き出す取組みを模索する。 ウ・学生ボランティアやインターンシップを歩行や作業学習などの授業で活用して支援学校の理解啓発を行う。</p>	<p>(1) ア・リーディングスタッフ連絡会議等を新設校とともに実施し、支援学校の地域での役割や制度を確認。巡回相談32回、来校相談8回、電話相談2回、研修会講師依頼9回。A市新任支援学級担当者研修を本校にて開催し、自主参加の本校教員にとっても有意義な研修となった。◎ ・新たに初任者支援係を設け、授業や日々の業務の相談、研究授業調整窓口を担い、OJTにつながった。○ 次年度、支援教育に携わる若手教員向けの合同研修会を計画中。○ ・公開研修会を学校HPにて発信。今後PTA行事スプリングコンサート等も発信する。○ イ・分掌内でリーディングスタッフによる地域支援状況や巡回相談内容を共有し、新たに3名が巡回相談を経験することで専門性の向上につながった。アドバンス研修を1名受講。○ (2) ア・愛着障がいと発達障がいに関する研修会にそれぞれ数名が参加した。○ イ・A校との児童交流について回数や積極的な交流内容を検討中。B校については作品交流。いずれも相手校児童の移動手段を今後検討。○ ウ・小学部3名・中学部2名のインターンシップ生を受け入れることで、障がい児理解と次世代育成につながった。○</p>
3 学校運営	<p>(1) 安全安心に向けた施設整備と危機管理体制の強化 (2) 学校組織の整備と、機能の充実</p>	<p>(1) ・教室の有効活用を図る。 ・保健関係や防災シミュレーション訓練など、さまざまな危機管理を想定しながらマニュアルを整備し、学校・保護者・地域の理解共有に努める。 (2) ・教職員一人ひとりが組織の一員としていきいきと活躍できるよう、新校務分掌を28年度に向けてさらに再編整備をすすめる。 ・学年会の充実及び学年主任会の機能の充実に図り、学年集団の強化に努める。 ・PTA活動の活性化を図り、学校及び地域と連携して児童生徒の活動の充実と家庭教育力の強化をめざす。 ・学校協議会や学校教育自己診断による学校評価を真摯に受け止め、教育活動や学校運営の改善に努める。</p>	<p>(1) ・特別教室等の活用を工夫して、PTAルームや児童生徒のクールダウンルームを確保する。 ・危機管理本部を中心に学校所在地の状況に合った防災計画や既存のマニュアルを随時柔軟に見直し、教職員全体での防災シミュレーション訓練を計画する。また与薬やアレルギー対応など26年度作成したマニュアルの見直し検討を行う。 (2) ・26年度総括を踏まえた分掌業務の見直し整理を行いつつ、28年度に向けて運営委員会にて検討し、わかりやすい組織図を作成する。 ・PTA研修を年9回実施する。 ・改善の成果として学校教育自己診断結果における否定的な意見10%以下をめざし、設問の文言をわかりやすくする。 ・進路だよりについて保護者のニーズにあった内容を取り上げる。職業コースの取組みや実習体験の報告をふやす。 ・授業アンケートの有効活用や授業参観の参加率の統計化、ゆるキャラの活用について検討する。</p>	<p>(1) ・PTAルーム1、兼用も含めてクールダウンルームやスペースを各学部ごとに確保することができ、有効に活用している。○ ・防犯防災計画の見直し改訂を行った。防災シミュレーション訓練を校内では運営委員会委員で下校バス発車後地震発生と仮定して実施し、保護者等向けに災害伝言ダイヤル体験利用を設定した。与薬・アレルギーに関する保護者等から依頼書等もマニュアルに沿って実施できた。◎ (2) ・分掌再編から2年経過し、学年会・分掌会・運営委員会等の意見を参考に合理的な分掌組織を検討し、8分掌から9分掌とした。次年度、さらに分掌業務の内容調整を進める。◎ ・PTAの進路委員会等の主催で研修3回(障害者年金・福祉サービスについて)、卒業生進路先見学会5回(福祉サービス事業所・特例子会社)実施したが、積極的な参加状況で保護者どうしの交流も含めて、学校の教育活動に対する理解やPTA活動の活性化につながった。◎ ・否定的な意見は17設問中、16問が5%で、1問が7%だった。今後も設問のわかりやすい文言を工夫する。○ ・校外の実習について生徒の声や企業等の声を掲載し、さらに身近な進路だよりになった。○ ・各学年教科の授業アンケートの統計を参考に、わかる授業、意欲的に取り組める授業について学年会・教科会で教科研究協議を深めた。平日も土曜日も授業参観について、学部平均は60%~80%で、学年によって50%~100%と参観者の差が大きかったが、児童生徒の励みになっていた。ゆるキャラについては、校舎の一部の交流ホールをイメージしたもので、中学校との交流や高等部の大阪狭山博物館での美術展示会、配付プリントや来校者への学校紹介等に使用した。○</p>